

衛生管理者能力向上教育 衛生管理担当者能力向上教育

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●衛生管理者は、事業場において職業性疾病の予防による健康の確保をはじめ、「心とからだ」の両面にわたる総合的な健康の保持・増進対策など、労働衛生活動の中核を担い高度化、複雑化している衛生管理業務の適切な遂行を図る立場にあります。衛生管理者能力向上教育（以下「向上教育」という）は、労働安全衛生法第19条の2に規定に基づき衛生管理者の業務に概ね5年以上従事された方に関する能力の向上を図るために行う教育（研修）であります。

公益社団法人 奈良県労働基準協会におきましては、奈良労働局のご指導により、最近の法改正や新しい衛生管理の手法等を学んでいただくために、向上教育を下記要領により開催することといたしましたので、貴事業場の衛生管理者がぜひ参加されますようご案内いたします。

また、本能力向上教育は、衛生管理者をはじめ産業医・看護師・労務担当者等（衛生管理スタッフ）の方々からの開催要望にもお応えするものであります。衛生管理スタッフ（現在業務についていない方を含む）の方々受講も併せご案内いたします。

1 講習日程 【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

| | | | |
|------|------------------|----|------------|
| 第1日目 | 令和 元年 10月 16日(水) | 学科 | 9:00~17:00 |
| 第2日目 | 令和 元年 10月 17日(木) | 学科 | 9:00~17:00 |

※全過程を受講されたときは、衛生管理者については「労働安全衛生法による衛生管理者能力向上教育修了証」を、衛生管理者資格取得者以外の方は、「衛生管理担当者能力向上教育受講証」を交付いたします。

※受講日の天気について、午前7時に奈良県内(地域を問わず)で警報がでたときは、講習を中止します。

2 講習概要

| | | | | |
|-----------|---|---|--|---|
| 会場 | 奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物 奈良市三条松町 2 9 番 3 号 電話・Fax 0742-85-1813(基準協会) | | | 近鉄新大宮駅下車・JR奈良駅西口下車 徒歩 15分 奈良交通北添川バス停下車 徒歩 5分 |
| 受講対象者 | (1) 衛生管理者（資格取得後 概ね5年以上の方） (2) 産業医・看護師・労務担当者など衛生管理スタッフの方 | | | |
| 定員 | 50名（先着順 受講者15人以下の場合は実施いたしません） | | | |
| 申込方法 | 申込書(様式1号)に所要の事項を記入・押印し、写真、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。 | | | |
| | ・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。 | | | |
| | 【申込先】 | 公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040 | | |
| | 【振込口座】 | 南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 | | |
| 【受講取消】 | 申込み後の変更・取消しは講習日3日前（土・日・祝日を除く）までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。 | | | |

3 受講料

単位：円

| | 受講料 | テキスト代等 | 計 |
|------------------|--------|--------|--------|
| (公社)奈良県労働基準協会 会員 | 13,650 | 2,415 | 16,065 |
| 会 員 外 | 13,650 | 2,480 | 16,130 |